

令和3年度

町政執行方針

鹿追町長 喜井知己

~~~~はじめに~~~~

令和3年第1回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、町政執行の方針を申し上げます。

新しい時代「令和」の3年目となります。本年は、私の任期の折り返しの年となります。

町長就任以来、今日まで町の未来を付託された「責任」と「期待」にお応えするため、町民の皆様、職員、そして議員の皆様と共に、ふるさと「鹿追」の発展と山積する課題に対し全力で取り組んできたところであります。

この2年間の中で、私が掲げた町づくり全般にわたる基本政策につきましても、その多くが実現と進展を果たすことができたと考えております。

しかしながら、残された課題や新たな課題に対し、更に、職員と共に知恵を絞り、町民皆様の声に耳を傾け、町議会と常にコミュニケーションを絶やさず、粉骨砕身努めてまいり所存でございますので、今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、この感染症により多くの尊い命が失われ、社会経済を揺るがすに止まらず、人々の暮らしのあり方にも大きな影響を及ぼしております。

これらの影響により、計画をしておりました開町100年

記念事業をはじめとする各種行事についても、延期、縮小或いは中止を余儀なくされることとなりました。

また、昨年は、多くの町民皆様にご協力をいただき策定した「第7期鹿追町総合計画」がスタートし、次の100年に向けて第一歩を踏み出したところであります。

引き続き、総合計画の将来像である「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ～支えあうまち♡しかおい～」の実現を目指し、町民皆様が「安心して暮らせる町づくり」を進めてまいります。

現在、コロナ禍において、生活環境や働き方に対する地方への関心の高まり、デジタル化の進展、脱炭素社会への期待など社会変革への兆しが見られ、地方創生への新たな可能性が広がっております。

これまで大きな課題であった、人口減少や少子高齢化の進行、多発する災害への備えなどに加え、新型コロナウイルス感染症に関する各種対応など、地方を取り巻く環境は益々、複雑・多様化し、時代の変遷とともに様変わりしております。

引き続き感染拡大防止に取り組みながら「ウィズコロナ・ポストコロナ」の中で、社会情勢の変化に適応しつつ、地域の魅力を一層磨き上げ、未来に向けた飛躍の第一歩を刻む年となるよう、町政執行に当たりたいと考えるものであります。

以下、諸般について申し上げます。

~~~~~

当初予算及び財政状況について申し上げます。

令和3年度の予算編成は行財政改革の取り組みとして「経常経費の枠配分方式」を初めて取り入れ、全体的な経費の削減に努めるとともに、必要性や効果、優先度など事務事業の見直しにより安定した行政サービスの提供と適切な事業執行に努めてまいります。

予算の規模は、一般会計が66億3千6百万円で前年度比5.4%、3億7千7百万円の減、6特別会計を加えた全会計の総額が93億1千3百万円で、同4.2%、4億7百万円の減となっておりますが、国の令和2年度第3次補正予算を活用した「令和2年度3月補正予算」の繰越明許事業と一体的に執行される予算編成となっております。

主な予算増減の要因については、国の令和2年度第3次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業4千万円、ごみ処理広域化に伴う十勝圏複合事務組合負担金1千7百万円、鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略策定事業1千万円などが増加となった一方、再生可能エネルギー導入・活用事業で2億円、学童保育整備事業で1億2千4百万円、小型動力ポンプ付水槽車整備負担金で6千百万円が完了し、全体的に減少となりました。

歳入では、町税で前年度比1.8%増の8億4千万円、地方交付税で同0.8%増の26億6千万円、国庫支出金で新

型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの計上により同14.6%増の4億9千3百万円とする一方、繰入金については、同25.6%減の5億9千4百万円、前述の大型事業が減少したことにより、諸収入で前年度27.3%減の3億8千4百万円、町債では、同27.8%減の2億8千9百万円を計上しました。

歳出では、工事請負費で2億7千百万円の減に加え、投資及び出資金で4千3百万円の皆減となりましたが、緊急防災・減災事業債や辺地対策事業債などの元金償還が始まることにより公債費が5千百万円の増となりました。

本町の令和元年度の財政状況は、経常収支比率につきましては、管内全市町村平均を5.5ポイント下回っておりますが、前年度比2.2ポイント増の83.4%と高まり、硬直化が進みつつあり、また、財政健全化法に基づく実質公債費比率につてましても、同0.7ポイント増の10.5%、将来負担比率は同18.7ポイント増の2.5%となっており、上昇傾向にあることから、より一層の行財政改革・財政運営に努めてまいります。

最初にまちづくり関係について申し上げます。

令和3年3月末に現行の過疎法が期限を迎えますが、新法におきましても、過疎地域の指定を受ける見込みであること

から、今後10年間を見据えた新たな市町村計画を策定し、第7期総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図りながら、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び、その後の経済対策の為に、国から交付される地方創生臨時交付金につきましても、「感染症対応」及び「経済対応」など国の方向性と整合性を図りながら有効に活用してまいります。

国際交流関係につきましては、ストニイプレイン町との交流事業がコロナ禍により停滞しておりますが、再開に向けて準備するとともにオンラインによる交流など、更なる国際交流の促進を図ってまいります。

地域間交流事業につきましては、平成29年度に東京都「台東区」と締結した特定分野（環境・産業）における連携協定が令和2年度末に終了いたしますが、改めて4年間協定を継続し、更なる交流を促進するとともに、新たに災害時相互応援協定を締結し、特定分野以外での連携についても強化を図ってまいります。

また、2年目となります十勝管内18町村と東京都台東区・墨田区との連携交流事業につきましても、コロナ禍により事業が停滞しておりますが、新たな食文化の創出や両地域による子供交流など、引き続き関係人口の拡大や鹿追の魅力を発信できるよう進めてまいります。

再生可能エネルギー関係につきましては、町内 2 基のバイオガスプラントを中心に、令和 2 年度に完成する自営線ネットワークから発生する電力や熱などを最大限活用してまいります。

また、2050 年までに CO2 排出ゼロを目指す具体計画「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、国内自治体の先導的な役割となる環境政策を進めるとともに、SDGs が示す持続可能な国際社会の実現を図ってまいります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充につきましては、平成 30 年に閣議決定された、「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」が 3 年目を迎えますが、今後進められる部隊の新編・編制などの動向を注視しつつ、引き続き町議会、関係諸団体、町民皆様及び警備地区のご理解とご協力を頂きながら拡充運動を進めてまいります。

情報発信関係につきましては、防災無線や広報紙、SNS による情報提供のほか、新たにアプリケーションによる情報配信を行ってまいります。

また「やまびこメール」や「まちづくりカフェ」制度を継続して実施し、多くの町民との対話を通して、まちづくりに対する情報の発信や収集に努めてまいります。

行財政改革につきましては、令和 2 年度に役場内部で実施

した行政・財政運営の見直しを踏まえ、令和3年度は、有識者等による行財政改革推進審議会を設置し、公共施設の今後の在り方や歳入歳出の全般に渡り、徹底した取り組みを図ってまいります。

町民生活関係について申し上げます。

町税につきましては、町民皆様の高い納税意識に支えられ、高い収納率を維持しております。今後も安心して暮らせる社会を支えるため、納税に対して一層の理解を求めるとともに、税の基本理念である公正・公平で、適切な課税・納税を推進してまいります。

防災・防犯・交通安全関係につきましては、地域住民のご協力や各種団体との連携により、悲惨な事件・事故に遭遇せず、平和な日々を送ることができるよう、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

生活環境関係では、最終処分場の閉鎖に伴い、令和3年度から広域化共同処理に移行するごみ処理を混乱なく進めるため、今後もごみ分別方法等の説明を丁寧に行い、ご理解とご協力を求めるとともに、併せてごみの減量化を推進してまいります。

戸籍窓口関係につきましては、法令遵守の下、親切・丁寧

な対応を徹底し、迅速で適正な事務処理を行うとともに、町民皆様にとって利便性の高い総合案内窓口として行政サービスの向上に努めてまいります。

瓜幕支所関係について申し上げます。

瓜幕地区の振興につきましては、ウリマックホール、うりまく夢創造館を中心に、地域自治活動や文化活動を推進し、ライディングパーク、道の駅うりまく、パークゴルフ場を活用して乗馬事業、情報発信、イベント等を開催し観光振興を推進してまいります。

更に令和3年度からは、ジオパークとの連携を一層進めるほか、自然体験留学センター、うりっ子ルームの活動を関係課と連携協力しながら推進してまいります。

農業関係について申し上げます。

令和2年度の本町農業につきましては、作付け作業は順調に進み、その後低温と日照不足などもありましたが、収穫作業が順調に行われ、各作物ともに総じて平年並みの収量となりました。

また、生乳生産量は11万7千トンを超え、農業生産額は244億9千6百万円となりました。このような結果を出された農業者皆様のご努力と関係機関のご尽力に改めて敬意を表する次第であります。

農政、畜産関係につきましては、持続可能な農業の確立に向けて、引き続き国の予算が重点配分されており、国・道及び関係機関と連携をとりながら対応してまいります。

また、J Aと連携し労働力の確保などの農業支援を継続し、経営の安定化、競争力強化を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、道営事業など引き続き実施してまいります。

また、笹川地区国営かんがい排水事業につきましては、令和2年度より地区調査が始まり、令和5年度の事業着手を目指してまいります。

環境保全センター事業につきましては、安定かつ適正な運営に努めるとともに、バイオマスエネルギーの有効活用を推進してまいります。

未整備地区のバイオガスプラント整備につきましては、事業費の確保、系統接続等の協議を進め、建設に向けての検討を進めてまいります。

また、卒FITに向けて、電力に代わる新たなエネルギー利用について、調査・研究を実施してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鹿追ハンティングクラブと連携を図り、対策の持続・自己防衛などの観点から、新たに狩猟免許を取得するための支援を継続してまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業・農業者の公的機関として、農地の確保と担い手への集積・集約等を図り、農業経営の支援に向けた農地行政を推進してまいります。

新規就農・担い手対策につきましては、今後の方向性を探りながら関係機関と協議を継続してまいります。

また、農業や農地に関する相談、農業者年金の加入促進、農業青年事業の推進を図り、農業者の生活の安定と福祉向上を目指してまいります。

保健福祉関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制を速やかに構築し、町民の生命・健康を損なうリスクの軽減を図ってまいります。

また、コロナ禍の下で基礎疾患の把握も含め、町民皆様自身の健康状態に意識や関心をもってもらうため、特定健康診査の受診率向上に努め、検査項目を充実させるとともに健診結果や健康医療情報の分析を行い、きめ細かな保健指導に努めてまいります。

また、地域健康支援システム（健康かるて）を活用し、町民皆様のコロナをはじめとする予防接種や乳幼児健診などの適切な管理、勧奨を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道が財政運営の責任主体となり、市町村と共に運営を行っていることから道との共通認識の下、効率的な事業により運営の安定化を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「子育て世代包括支援センター」を中心に、きめ細やかな育児支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関、社会福祉協議会等と連携しながら推進してまいります。

また、健康や生活への関心を高めるため「健康ポイントカード」と「ボランティアカード」を統合し、総合的に事業を行うとともに、高齢者の権利擁護に係る成年後見人制度の周知と相談支援の強化を図り、中核機関の設置に向けて協議を進めてまいります。

障がい福祉につきましては、相談支援や福祉サービスの充実を図るとともに、地域自立支援協議会の更なる活性化を図ってまいります。生活困窮者支援では、社会福祉協議会や民生委員などと連携を図りながら、自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

子ども・子育て関係について申し上げます。

女性の社会参加や共働き世帯の増加、働き方の多様化により、求められる子育て支援のあり方も多様化する中で、園児達は広々とした園舎や園庭で伸び伸びと過ごしており、第2子以降の保育料の無償化を継続し、子育てしやすい環境を引き続き推進してまいります。

こども園の敷地内に新たに整備した学童保育所や、子育て支援センターを様々な年齢の子ども達の交流の場として充実を図り、発達支援につきましても保護者の方や関係機関と情報を共有しながら、子ども達のニーズに適応した療育を行ってまいります。

また、児童福祉関係の業務を一元化し、効率的で効果的な業務の遂行を図ってまいります。

商工観光関係について申し上げます。

商工業、観光業共に、新型コロナウイルス感染症による影響が今後も続くと言われますので、道内及び管内の情勢も見極めながら、可能な限りの施策を実施し、地域経済を動かすよう取り組むとともに、町内事業者の事業継続に対し支援してまいります。

チョウザメ事業につきましては、鹿追産キャビアの早期採取を目指し飼育を行い、更に魚肉の付加価値を高める研究な

ど、関係機関との連携により研究を進めてまいります。

マンゴー栽培につきましては、収穫量及び販売収入が順調に伸びており、農村青年会の思いに対し引き続き支援してまいります。

ふるさと納税につきましては、より多くのご寄附をいただけるよう、事業内容の改善を常に行いながら、新たな出店事業者及び返礼品増加に向けた取り組みを進めてまいります。

ジオパーク関係について申し上げます。

ジオパーク活動を通して地域特性の解明と周知を進めることは、教育や人材育成に役立つとともに、環境保全や観光振興、防災に繋がるものと考えており、継続して情報発信を行ってまいります。

また、令和3年度は、4年に一度の再認定審査の年であり、この審査を一つの節目ととらえ、町民皆様や各関係機関との連携を強化しジオパーク活動の更なる推進に努めてまいります。

建設関係及び公園・花関係について申し上げます。

道路関係につきましては、補助・単独事業共に継続路線の早期完成を目指して整備を進め、年間を通し常に安心安全に通行していただけるよう、維持修繕を順次進めてまいります。

また、橋梁関係につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を基に「クテクウシ橋橋梁解体工事」に着手いたします。

国道につきましては、国道274号、未改修区間の工事及び、美蔓、笹川地区の防雪対策に向けた工事を積極的に要望してまいります。

道道につきましては、道道鹿追糠平線の雪崩防止対策工事及び未改修区間工事を引き続き要望してまいります。

また、然別川の浚渫事業につきましても、引き続き北海道と連携を図り事業推進に協力してまいります。

建築関係につきましては、公営住宅等長寿命化計画を基に令和2年度に白樺団地の解体と末広団地の外部修繕を進めており、令和3年度からは、瓜幕文京団地の外部修繕にも着手いたします。

今後も公営・町営住宅の維持修繕に努め、住環境の整備を進めてまいります。

花とみどり関係につきましては、『環境美化宣言』を基に関係団体、町民の皆様方と連携を図り「花と緑を取り入れた

彩り豊かな美しいまちづくり」の推進に努めてまいります。

また、「しかりべつ川公園パークゴルフ場」及び「しかおいG E O P（ジオ）パークゴルフ場」を中心に、公園を利用される方が安全で親しまれる公園になるよう、管理運営に努めてまいります。

水道関係につきましては、「安全で安心な水」の供給と適切な維持管理に努め、令和2年度に着手しました然別湖畔地区の施設整備を引き続き進めてまいります。

下水道関係につきましては、老朽化した鹿追地区・瓜幕地区農業集落排水施設の調査診断を実施し、施設更新の準備を進めるとともに、個別排水処理施設設置事業を継続し、町内全域の生活環境の向上を図ってまいります。

消防関係について申し上げます。

近年における災害は、大規模、多様化を呈しており、このような状況を踏まえ、消防施設整備、充実・強化といたしまして高規格救急自動車の更新を進めてまいります。

また、防火・防災思想の普及・啓発につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見据えたうえで、「防火・防災フェスタ2021」を開催し、地域防災力の充実強化・火災予防対策の推進に取り組んでまいります。

学校教育関係について申し上げます。

社会のデジタル化やグローバル化などの進行は、先の予想が困難なほど急速に変化を続けています。

本町においては、災害や感染症の発生時による学校の臨時休業などの緊急時においてもICTの活用により、子どもたちの学びを保証できる環境整備として、国のGIGAスクール構想により、一人一端末などに積極的に取り組み、短期間においてICT環境の整備を進めたところであります。

こうした中、令和3年度から小・中学校において全面実施となる新学習指導要領では、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるよう、教育活動の充実を図ることが求められております。

学校教育では、社会において必要な資質・能力の育成に向けて、引き続き「学力の向上」と「豊かな人間性と健やかな体の育成」を促進するとともに、持続可能な社会の実現や多様性を尊重する社会の実現に向け、特に英語教育の充実と自然体験留学制度の推進を図ってまいります。

鹿追高校支援につきましては、将来の鹿追町を担う人材を育成するという観点から、鹿追高校が取り組んでいる「鹿追創生アカデミア構想」の取り組みを引き続き支援するとともに、「公設塾」を設置し、鹿追の全ての子供たちが達成すべき目標を見つけ、自分の可能性を發揮することができるよう、キャリア形成の支援をしてまいります。

幼児教育から高校教育まで、鹿追町の教育力の総合的な向上を目指し、学習指導や生徒指導において互いに協力し、鹿追町幼小中高一貫教育を推進してまいります。

社会教育関係について申し上げます。

町民皆様が、生きがいを持ち心豊かに人生を過ごすために、生涯にわたって、「いつでも、どこでも、なんでも」学び続けられる学習環境を整え、各種文化団体等の育成と支援に努めてまいります。

神田日勝記念美術館につきましては、神田日勝の中期の作品に焦点をあてた特別企画展「画家たちの座標－アトリエは語る」展を開催し、日勝の画業を顕彰してまいります。

また、「鹿追町新図書館建設検討委員会」と引き続き連携し、図書館の整備に向けた調査検討を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、体育連盟など各種団体と連携を図りながら、健康維持や体力増進を図るため、スポーツの拠点施設である「総合スポーツセンター」などを活用し、町民ひとり1スポーツを目指してまいります。

更に、健康温水プールに高い技術を習得するため、飛び込み台を設置し、スポーツ環境の充実を図ってまいります。

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。

町立病院の医療体制が安定的に確保されることは町民の生活の安心を確保する上で最も重要なものであり、通常診療に加え、夜間診療や専門科診療を継続して実施し、適切な医療を提供してまいります。

また、外来患者様に向けた院内調剤を院外に移行し、待ち時間短縮など患者ニーズの向上に努めてまいります。

～～～結びに～～～

以上、令和3年度、町政執行方針について私の所信を申し上げます。ありがとうございました。

未だ、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない中、一日も早い収束を期待しながらの予算編成となりましたが、今日の諸情勢を踏まえ、町民皆様の幸せのために、限られた財源を駆使し職員と一丸となって努力する覚悟であります。

開町100年を迎え、新たなステージへ向けて歩みだした本町において、これからも町民皆様と共に苦難を乗り越え、活力に満ちた町の実現に向け、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

どうか皆様の一層のご支援、ご協力を心から願い申し上げます。まして、町政執行方針の説明といたします。

～～～